

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【会社名】	株式会社ダイレクトマーケティングミックス
【英訳名】	Direct Marketing MiX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C E O 小林 祐樹
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号
【電話番号】	(06) 6809-1615 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 土井 元良
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号
【電話番号】	(06) 6809-1615 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 土井 元良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年3月25日開催の当社第4期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件
事業目的の変更等、合理的な範囲で所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、小林祐樹、植原大祐、高嶋厚志、田中良晃、土井元良、池田篤穂、水谷謙作、三嶋政美及び谷口哲一を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、上原千尋を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件
取締役の報酬額を年額150百万円以内から年額250百万円以内(うち社外取締役は20百万円以内)に改定するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬額を年額12百万円以内から年額20百万円以内に改定するものであります。

第6号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
取締役(社外取締役を除く。)に対して、当社普通株式を割り当てるため、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 定款一部変更の件	149,739	15,851	—	89.046	可決
第2号議案 取締役9名選任の件					
小 林 祐 樹	155,277	10,313	—	92.339	可決
植 原 大 祐	162,809	2,781	—	96.818	可決
高 嶋 厚 志	162,813	2,777	—	96.820	可決
田 中 良 晃	162,812	2,778	—	96.820	可決
土 井 元 良	162,790	2,800	—	96.807	可決
池 田 篤 穂	162,794	2,796	—	96.809	可決
水 谷 謙 作	137,140	28,450	—	81.553	可決
三 嶋 政 美	162,906	2,684	—	96.876	可決
谷 口 哲 一	162,895	2,695	—	96.869	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
上 原 千 尋	165,174	416	—	98.224	可決
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	165,202	388	—	98.241	可決
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	165,359	231	—	98.334	可決
第6号議案 取締役(社外取締役を除。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	165,162	428	—	98.217	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 「賛成の割合」は、以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合} = \frac{(\text{事前行使分} + \text{当日出席の一部の株主}) \text{の議決権の賛成個数}}{(\text{事前行使分} + \text{当日出席の株主}) \text{の議決権個数}}$$

5. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上